

## 仙台市障害者保健福祉計画に掲げる重点プロジェクトの 平成 24 年度実績に係る分析及び評価の概要

平成 26 年 3 月 6 日  
仙台市障害者施策推進協議会

### 1 震災からの復興施策の推進

震災を教訓に、安否確認や避難のあり方、適切な情報伝達、被災後の生活支援など、災害時等における障害のある方への支援体制を充実していきます。

また、震災により被災した障害者支援施設等の復旧や影響を受けた就労状況の改善を進めるとともに、被災による生活環境の変化等に伴う精神面の不安に対する「こころのケア」について対応を強化していきます。

あわせて、きめ細かな支援が提供できるよう、相談支援体制の強化や人材育成を通し、支援のネットワークづくりの充実を図り、安心して地域生活を送ることができるよう、有機的な連携のもと各種の事業を推進します。

#### <仙台市の実績等>

平成 23 年度末に策定した災害時要援護者避難支援プランに係る説明会の実施や、災害時要援護者登録制度の登録勧奨を進め、リストの地域等への配布を行うとともに、福祉避難所の拡充が図られた。

被災施設の復旧は概ね計画通り進められ、被災した方々の実状に応じた「こころのケア」に係る支援を継続して行った。また、平成 24 年 6 月現在の宮城労働局管内の障害者の実雇用率は過去最高を更新した。

地域生活を推進するため、事例検討や研修、自立支援協議会における検討等を行い、相談支援体制の強化や人材の育成が進められている。

#### <分析及び評価>

災害時要援護者プランに基づく支援体制づくりの開始や福祉避難所の拡充など、震災を教訓とした支援体制の充実が進んだ。今後は地域レベルでの具体的な取組みが重要であり、そのためには要援護者への登録が不可欠で、制度の一層の周知や申請の勧奨とあわせて、地域における支援体制づくりへの支援強化も必要である。

被災施設の復旧は計画どおり進み（平成 25 年度において完了済み。）、「こころのケア」については、中長期的な課題として引き続き取り組む必要がある。震災による障害者の就労状況は、障害者雇用への関心の高まりに加え、復興事業の進展も重なり、震災からの影響からは脱したものと考えられる。

障害の重度化・多様化が一層進んでおり、専門性や支援力の更なる向上に向け、関係機関等による有機的な連携のもと、相談支援体制や人材育成等の一層の強化が必要である。

## 2 障害児への支援の充実

法改正による平成 24 年 4 月からの障害児関係施設等の体系再編に対応しながら、専門相談機関や学校、施設等との連携のもと、幼児期から成年期に至るまで一貫した支援を推進します。

発達や成長に応じた適切な支援を行うとともに、特に、生涯にわたる生活の基礎が培われる大切な時期である就学前の療育体制を強化していきます。

また、就学以降の健やかな成長と生活能力の向上等を図るため、放課後等デイサービスなどの放課後の居場所づくりを推進するなど、障害のある子どもとその家族への支援の充実を図っていきます。

### <仙台市の実績等>

平成 23 年 12 月の袋原たんぽぽホーム開設、平成 24 年 1 月の南部発達相談支援センター（南部アーチル）設置により、平成 24 年度当初から、受け入れ枠拡大や地域相談機能の向上が図られた。

放課後等デイサービス事業所の 4 か所増による放課後の居場所拡大のほか、学校への看護師や指導補助員等の配置を通じ、障害児の教育等の環境向上を図った。

### <分析及び評価>

平成 23 年度後半からの体制強化により、量的拡充が図られたものの、利用希望や相談件数の増には必ずしも十分に対応できず、量的整備とあわせて、効率的な相談体制構築や支援者の資質向上に向けた取組みが必要である。

支援体制は着実に充実してきているが、支援の必要な障害児が増加しており、引き続き、関係機関等が連携を深めながら、障害児の健やかな育ちと保護者負担の軽減を図る、きめ細かな支援を提供していく必要がある。

### 3 就労支援体制の推進

福祉的就労から一般就労に移行できるよう，本市障害者就労支援センターや関係機関，就労支援事業所等によるネットワークを活用し，職業能力の開発や就労継続に向けた支援を行うとともに，福祉的就労の充実を図ります。

また，一般就労の拡大に向け，障害のある方への支援だけでなく，企業等に対し，障害者雇用に係る継続的な広報や障害の特性に応じた就労機会の創出などについて働きかけなどを行っていく総合的な就労支援体制づくりを進めます。

あわせて，就労支援の中核を担っている障害者就労支援センターのあり方について検討していきます。

#### <仙台市の実績等>

「ふれあい製品フェア」をはじめ，「ふれあい製品」の販売促進・販路拡大を図るための周知広報に加え，職員の支援能力向上を図る関係機関共催によるセミナーや研修会を開催するとともに，障害者就労支援センターや就労移行支援事業所等との連携により，障害者ニーズに応じた企業とのマッチング等の取組みが行われた。

また，宮城労働局，宮城県及び仙台市による経済団体への障害者雇用の拡大の要請を行うとともに，就労支援連絡会議を開催し，就労移行支援事業所と企業とのつながりを深めるための協議が行われた。

#### <分析及び評価>

福祉的就労を充実し，更に一般就労への移行促進を図るためには，魅力ある「ふれあい製品」開発や，一般就労移行後においても継続して就労できるような支援が重要であり，引き続き，支援職員のスキル向上や，障害者ニーズに応じた就労先の開拓，適切なマッチング，就労後のフォロー等，障害者の状況に応じた継ぎ目のない就労支援が必要である。

また，平成 25 年 4 月からの障害者の法定雇用率の引き上げや「優先調達法」の施行をふまえ，労働，福祉，教育等に係る行政や関係機関，事業所等が一層連携を強化し，障害者の就労環境向上を図る取組みを強化する必要がある。

#### 4 精神障害者への施策の充実

精神障害のある方については、国の「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念にそって、本市においても各種事業に取り組んできたところですが、偏見や長期入院者の地域生活への移行など、いまだ課題が多く、引き続き重点的に取り組みます。

精神疾患・精神障害に関する正しい理解の普及啓発を進めるとともに、精神科救急システムの整備や、地域移行支援及び地域定着支援による退院や地域への定着の推進、就労支援施策との連携などにより、地域生活に向けた施策の充実を図っていきます。また、重症化の予防や様々な精神症状への的確な対応のため、早期発見・早期支援の取り組みを進めます。

##### <仙台市の実績等>

精神保健福祉ハンドブック作成のほか、講演会や当事者による講演活動（スピーカーズビューロ）等を通じ、精神疾患・精神障害に関する正しい理解の普及啓発が行われており、当事者による講演の聴講者は、平成 20 年の事業開始以来最多となった。

地域生活への移行については、個別給付化された地域移行支援及び地域定着支援の実績が、初年度ということもあり、見込みを下回った。

##### <分析及び評価>

当事者による講演の聴講者の増にもみられるように、精神疾患・精神障害への関心は高まっており、これまでの取組みを一層強化するとともに、早期発見、早期支援につなげられるよう、学校関係者への働きかけなど、若年層を対象とした普及啓発に、より一層力を入れていく必要がある。

また、障害者雇用促進法の改正により、平成 30 年 4 月から精神障害者を雇用率の算定基礎に加えることもあり、今後、精神障害者の就労・雇用ニーズも高まるものと予測され、就労支援施策との連携を強化しながら、地域生活移行を推進していくことも必要である。

## 5 障害の重度化・多様化への対応強化

医療的ケアが必要な方や重症心身障害児者，強度行動障害のある方など重い障害により特別な支援が必要な方が地域で生活できるよう，サービス提供のほか，住まいの場の確保に向けた取り組みや社会参加，権利擁護などを推進します。

発達障害，難病等の慢性疾患，高次脳機能障害など障害の種類は多様化しています。障害者基本法の改正により障害のとらえ方も広くなり，就労や相談などについて障害や心身の状態に応じた支援が求められており，引き続き必要な支援を行っていくとともに，国の障害者制度改革の方向も見定めながら対応の強化に努めていきます。

### <仙台市の実績等>

患者や家族の悩み解消等を図るため，難病相談会を開催するとともに，ALS等のために意思伝達が困難な障害者のコミュニケーション支援，在宅の重度障害者の訪問入浴サービス等が実施された。

また，平成25年4月からの障害福祉サービスの難病患者等への対象拡大等に向け，仙台市と障害者団体との意見交換や，本協議会における「今後の障害者保健福祉施策について」に係る審議をふまえ，事業見直しが行われるとともに，平成25年度予算において重度障害者や難病患者等への支援策の充実が図られた。

### <分析及び評価>

平成25年度において，事業の見直しとあわせて，新規事業の開始や既存事業の拡大が図られたところであり，従来の事業と同様，本協議会における実施状況の分析及び評価をふまえながら，事業の着実な推進が必要である。